

## ぎふ健康モーニングコンテスト2026実施要項

### 1 趣旨

岐阜県が全国に誇るモーニング文化を活かし、健康増進につなげる取組みである「ぎふモーニングプロジェクト」の一環としてぎふ健康モーニングコンテストを開催し、本県の喫茶店のモーニング文化の関心度を高め、多くの県民が喫茶店へ足を運ぶ機会を創出することで、人生100年時代の健康づくりを推進するとともに、県民の「健康づくり」「居場所づくり」「生きがいくくり」の更なる普及・拡大を推進する。

### 2 主催

岐阜県健康福祉部健康推進課（以下「当課」という。）

### 3 応募・参加資格

- (1) 岐阜県内で営業許可（食品衛生法第55条）を取得していること。
- (2) 本コンテストに応募するメニューを、喫茶店または飲食店でモーニングメニューとして最終審査開始時まで販売が予定されていること（応募時点で販売中のメニューも可とする）。

### 4 モーニングメニューのテーマ

『健康的で美味しいモーニングメニュー』

### 5 部門

<部門①> ワンコインモーニング部門

<部門②> プレミアムモーニング部門

### 6 応募条件

#### <ワンコインモーニング部門>

- (1) 飲み物代を含めて500円以内（税抜）のモーニングメニューであること。
- (2) 主食、主菜及び副菜をそれぞれ1品以上取り入れること。
- (3) 減塩や野菜を豊富に使用するなど、健康面に配慮したメニューであること。  
※岐阜県産の野菜等県産品を使用した場合は加点

#### <プレミアムモーニング部門>

- (1) 飲み物代を含めて1,000円以内（税抜）のモーニングメニューであること。
- (2) 主食、主菜及び副菜をそれぞれ1品以上取り入れること。
- (3) 減塩や野菜を豊富に使用するなど、健康面に配慮したメニューであること。

(4) 岐阜県産の野菜等県産品を1品以上使用すること。

## 7 応募・参加方法等

### (1) 一次審査への応募

【応募期間】令和8年6月3日(水)～6月30日(火)

【応募方法】以下のURL又は二次元コードから専用フォーム(LoGoフォーム)にアクセスし、必要項目の記載及びモーニングメニューの写真を添付

<URL> <https://logoform.jp/f/F8Wcf>



※上記による応募が難しい場合は、「12 問合せ先」までご連絡ください。

### (2) 最終審査への参加

一次審査により選出された事業者が参加する。

## 8 審査方法等

### (1) 一次審査(書類審査)

【審査内容】提出された応募内容をもとに書類審査を行う。

【審査項目】①応募条件を満たしているか。

②実現性 : メニューの値段に対する満足度

③創造性 : メニューのアイデアや工夫している点

④見た目 : メニューの仕上がりの彩りや盛り付け

⑤品質 : こだわりの一品の質の高さ(プレミアム部門のみ)

【審査方法】当課が選定した審査員が個別審査を行い、各部門最終審査に参加する事業者を決定する。

【審査員】(公社)岐阜県栄養士会、(一社)岐阜県調理師連合会、(一社)岐阜県レクリエーション協会、岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合、岐阜県にゆかりのあるインフルエンサー

【結果通知】応募のあった全事業者へ7月中旬に審査結果を通知する。

### (2) 最終審査

【日時】令和8年7月25日(土)～令和8年8月23日(日)

【参加資格】一次審査により選出された事業者

【審査員】ぎふモーニングスタンプラリー2026参加者

【審査内容】一次審査を通過した事業者の応募メニューを、店舗来店により喫食の上、オンライン審査を行う。なお、審査は1店舗につき1人1回までとする。

【審査項目】①コスパ : メニューの値段に対する満足度

②味 : メニューの美味しさ

③見た目 : メニューの仕上がりの彩りや盛り付け

④リピート：メニューをまた食べに来店したいと思うか。

【審査方法】各審査項目の合計点を平均し、投票数に応じて加減した上で、合計点の高い順に、各部門金賞・銀賞・銅賞を決定する。

【順位発表】令和8年9月13日に実施する表彰式において結果を発表する。

### (3) 特別賞

両部門の一次審査通過メニューの中から「健康モーニング賞」、「コストパフォーマンス賞」、「アイデア賞」を選定する。

## 9 表彰式

各部門金賞・銀賞・銅賞となった6事業者及び特別賞に選定された事業者を令和8年9月13日に岐阜県庁で表彰式を実施する。

## 10 特典

- (1) 賞状と副賞（トロフィー等）を授与する。
- (2) 各入賞事業者の応募メニューは、岐阜県公式HP及びSNSにて店名と併せて周知する。

## 11 その他

- (1) 各賞に入賞した事業者の店名、応募メニュー、最終審査及び表彰式で撮影する写真を岐阜県公式HP及びSNSへ掲載すること及び岐阜県が無償かつ無期限に複製、頒布、二次的著作物の作成、SNS、HP等に利用することを承諾すること。
- (2) 表彰式等の詳細については、一次審査を通過した事業者及び特別賞受賞店に別途連絡する。
- (3) 最終審査の審査員のうち、2店舗以上を審査した人の中から、抽選で100名にデジタルギフトカード1,000円分を贈呈する。

## 12 問合せ先

岐阜県健康福祉部健康推進課 健康企画係

<TEL>058-272-8190 <メール>c11240@pref.gifu.lg.jp